真岡市行政評価システム
評価対象年度　令和6　年度

事務事業マネージメントシート

作成日　令和7　年　04 月　14 日

事務事業名	児童扶養手当支給事業		担当	健康福祉部　こども家庭課　子育て支援係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	施策名	1	子育て支援の充実

成果指標	名称	単位	6　年度実績
	受給者数	人	438
	対象児童数	人	648

事業概要	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を促進し、もって児童の福祉を増進することを目的とする。 [事業主体]市 [対 象]父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に到達する年度末までにある児童又は20歳の誕生日の前日の属する月に政令で定める程度の障害のある児童）を監護している父又は母又は両親に代わって養育している者に対して支給される。 [支給の制限]請求者（本人）及び生計同一の配偶者、扶養義務者の個々における所得が扶養親族等の数に応じて定める額未満であれば、手当の一部又は全部が支給される。 [手 当 額]令和6年4月分から、全部支給：45,500円、第2子加算額　10,750円、第3子以降加算額　6,450円、一部支給：10,740円～45,490円、第2子加算額　5,380円～10,740円、第3子以降加算額　児童一人増すごとに3,230円～6,440円ずつ 令和6年11月分から、第3子以降加算額が全部支給：10,750円、一部支給：児童一人増すごとに5,380円～10,740円ずつに引き上げ） [補 助 率]国1/3・市2/3
6　年度 実績・成果・課題	児童を養育する家庭の生活安定と自立を促進している。 児童扶養手当の受給資格を確認及び審査の上、適正に支給を行っている。
今後の方向性と具体策	☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的絞込み　☐ 目的拡充　☐ 事業統廃合　☐ 事業のやり方改善　☐ 予算削減　☐ 予算増大　■ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】